

平成 28 年 10 月 28 日
区役所第 3・4 委員会室
午後 7 時～

阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりに関する意見交換 次第

1 開会

2 阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり等に関する説明

- ・杉一小改築・複合化計画の基本構想・基本計画
- ・阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり方針
- ・「けやき屋敷」への病院移転案の経緯・概要とまちづくりへの影響
- ・病院等跡地への学校移転案を検討することにした経緯・概要
- ・今後の予定（案）について

3 意見交換

4 閉会

【配布資料】

資料 1 席次表

資料 2 杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画

資料 3-1 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりニュース創刊号

資料 3-2 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針（中間のまとめ）（抜粋）

資料 4-1 施設整備比較イメージ図（A案）

資料 4-2 施設整備比較イメージ図（B案）

資料 5 阿佐ヶ谷駅北東地区施設整備スケジュール（想定）

資料 6 A案とB案の比較表

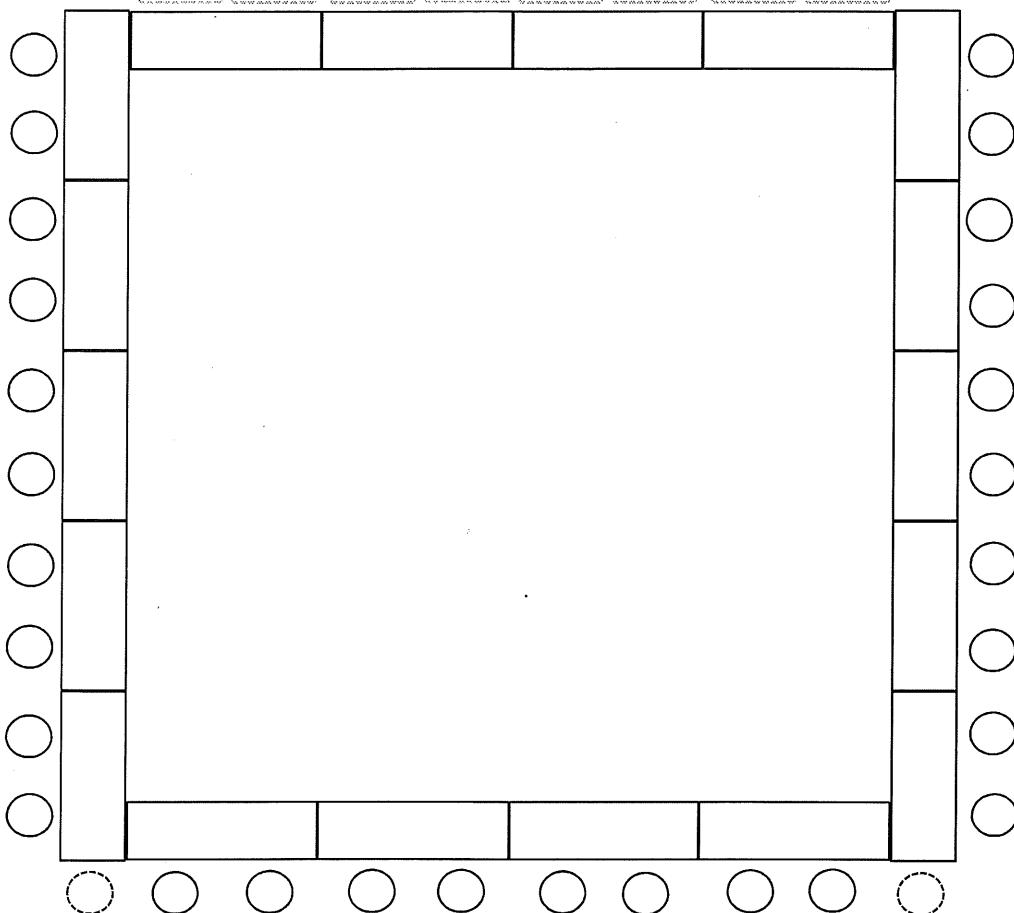
●席次表 第3・第4委員会室



児童 青少年 課長	産業振興 センター 次長	施設再編 整備 担当課長	企画課長	学校整備 課長	まちづくり 推進課長
-----------------	--------------------	--------------------	------	------------	---------------

--	--	--	--	--	--

地域課長 (司会)	区民生活 部長	施設再編・ 整備 担当部長	政策経営 部長	教育委員会 事務局 次長	学校整備 担当部長	まちづくり 担当部長	土木担当 担当部長
--------------	------------	---------------------	------------	--------------------	--------------	---------------	--------------



--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

傍聴席(議員等)



杉並第一小学校等複合施設整備
に係る基本構想・基本計画

平成 28 年 3 月

杉並区
杉並区教育委員会

目 次

はじめに	1
I 前提条件等	2
1 敷地の与条件等	2
(1) 敷地概要	2
(2) 通学区域	2
(3) 用途地域・地区等	3
2 複合化する施設等の現状	4
(1) 杉並第一小学校	4
(2) 阿佐谷地域区民センター	6
(3) 産業商工会館	8
(4) 阿佐谷学童クラブ	10
II 基本構想	12
1 複合化する施設等	12
2 整備コンセプト	12
3 整備方針	12
4 複合化による相互利用のイメージ	14
III 基本計画	15
1 施設構成及び規模	15
(1) 主要諸室の設定 (杉並第一小学校)	15
(2) 主要諸室の設定 (阿佐谷地域区民センター・産業商工会館)	16
(3) 駐車場関連	16
2 敷地の特性と土地利用のあり方について	17
(1) 敷地の特性	17
(2) 土地利用のあり方	17
3 配置・ゾーニング計画	18
4 改築工事期間中における教育環境の確保について	20
5 整備スケジュール (予定)	21
<参考資料>	
検討懇談会の開催経過	22
検討懇談会委員名簿	23

はじめに

明治 8 年に開校し、今年度、創立 140 周年を迎えた杉並第一小学校は、長い歴史と伝統を持ち、近年では、文部科学大臣表彰を複数回受賞するなど、地域の教育力を組織化した学校支援本部との協働による特色ある教育活動が全国的にも高く評価されています。

一方で、平成 27 年 5 月の児童数は 424 名と区内小学校の平均を若干下回る規模でありながら、校地・校庭とも区内で最も狭く、運動会や体育の授業等に課題がある状況といえます。また、既存校舎は築 57 年を経過し、老朽化に伴う改築時期を迎えており、改築後は、現在の多様な教育内容に対応できる校舎・施設機能、現状よりも広い校庭面積など、良好な教育環境を確保していく必要があります。

このような状況の中で、区では、区立施設が築 50 年を越え、一般的な鉄筋コンクリート造建築物の耐久性等から、次々に更新時期を迎えるとともに、現在、少子高齢化と人口減少の時代を迎えており、時代の変化に応じて必要なサービスを継続的に提供し、持続可能な行財政運営を行っていくために、平成 26 年 3 月に「区立施設再編整備計画（第一期）（平成 26～33 年度）・第一次実施プラン（平成 26～30 年度）」を策定しました。

杉並第一小学校等複合施設は、その第一次実施プランの具体的な取組の一つとして計画化され、阿佐谷地域に存在し、学校と同様に老朽化等の課題がある阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能を集約することを基本に、学校の老朽改築に合わせて移転・複合化による整備を図ることとしたものです。

杉並区は、複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定にあたり、「杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会」を設置し、新たな校舎・施設の施設規模、具体的な導入機能などについて、総合的に検討してまいりました。

この基本構想・基本計画は、杉並第一小学校等複合施設の設計・工事を進める上での根幹となる基本的な考え方を示すものであり、今後も、施設の基本設計に取り組むなど、区民の皆様からご意見を伺いながら、施設整備に向けた取り組みを進めてまいります。

I 前提条件等

1 敷地の与条件等

(1) 敷地概要

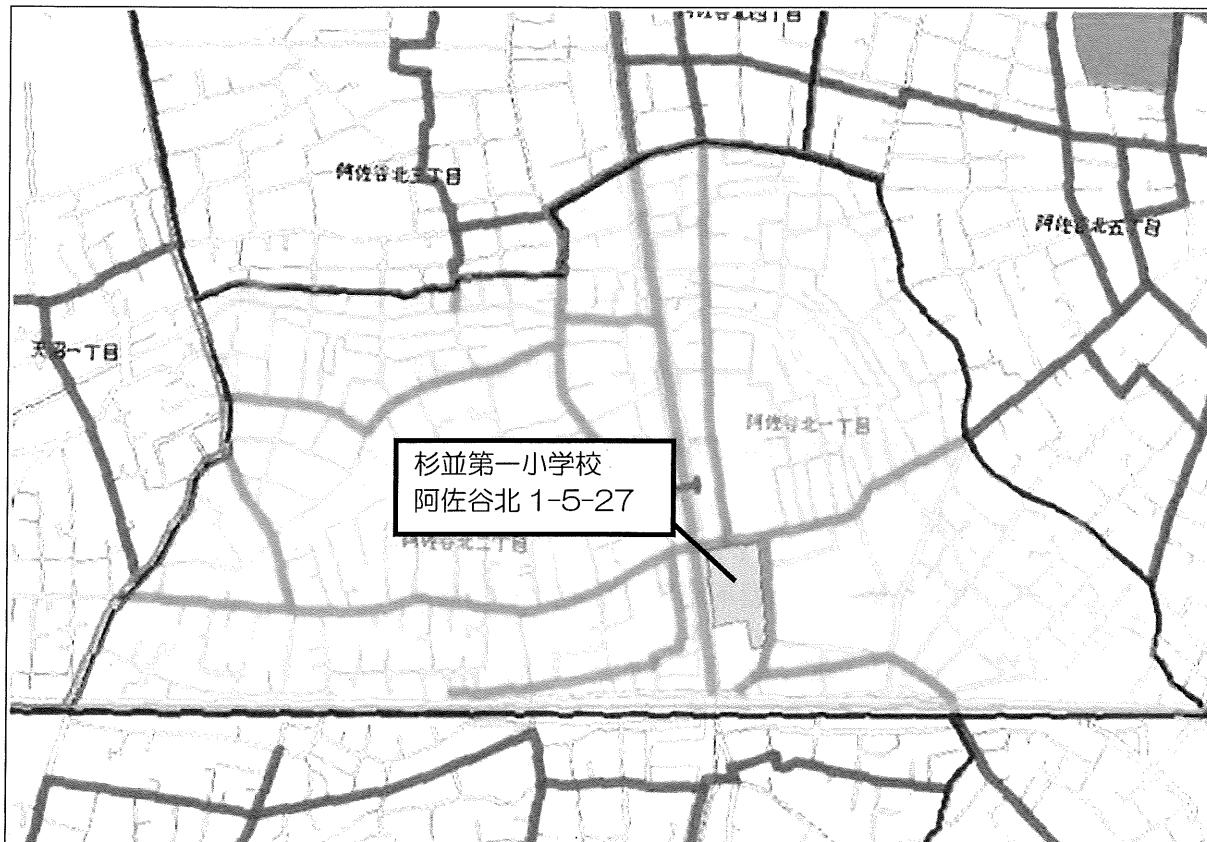
- ◆建設場所 杉並区阿佐谷北1丁目5番27号
- ◆敷地面積 5,432.18 m² (今後、敷地測量を実施)

本敷地は、JR中央線「阿佐ヶ谷駅」から北東約100mに位置し、駅前の商業施設と近接した場所に立地している。学校正門は、ケヤキ並木がある中杉通りに面し、敷地周辺には、北側に世尊院、神明宮といった社寺地、東側には広大な屋敷林があるなど、駅周辺にもかかわらず緑豊かな環境を形成している。

(2) 通学区域

阿佐谷北1～2丁目（全域）、阿佐谷北3丁目（1～4、8～10番）

〈杉並第一小学校通学区域図〉



(3) 用途地域・地区等

◆用途地域

○商業地域

容積率(基準) : 500%、600%

建ぺい率(基準) : 80%

防火地区 : 防火地域

高度地区 : なし

日影規制 : なし

○近隣商業地域

容積率(基準) : 300%

建ぺい率(基準) : 80%

防火地区 : 準防火地域

高度地区 : 第2種高度地区

日影規制 : 測定面4m、4時間/2.5時間

○第一種中高層住居地域

容積率(基準) : 200%

建ぺい率(基準) : 60%

防火地区 : 準防火地域

高度地区 : 第2種高度地区

日影規制 : 測定面4m、3時間/2時間

	地域・地区	用途地域ごとの敷地面積	容積率	建ぺい率(基準)	建ぺい率(緩和※)
商業地域	防火地域	2,351.12m ²	500%	80%	100%
商業地域	防火地域	271.54m ²	600%	80%	100%
近隣商業地域	準防火地域	635.33m ²	300%	80%	100%
第一種中高層住居地域	準防火地域	2,174.19m ²	200%	60%	80%
敷地全体		5,432.18m ²	361.5%		92.0%

※角地、防火地域内耐火建築物を条件とします

敷地全体での基準容積率・建ぺい率

基準容積率	361.5%
許容容積対象床面積	19,639m ²
基準建ぺい率	92.0%
許容建築面積	5,001m ²

2 複合化する施設等の現状

(1) 杉並第一小学校

◆所在地	杉並区阿佐谷北1丁目5番27号
◆敷地面積	5,432.18 m ² (今後、敷地測量を実施)
◆延床面積	4,280 m ² (運動場有効面積 約 1,800 m ²)
◆児童数	424名 (平成27年5月1日現在)
◆学級数	15学級
◆沿革	明治8年 公立桃園学校第一番校として開校 昭和22年 杉並区立杉並第一小学校と改称 昭和33年 西校舎完成 昭和36年 北校舎・体育館完成 平成23年 耐震補強工事完了 平成27年 創立140周年



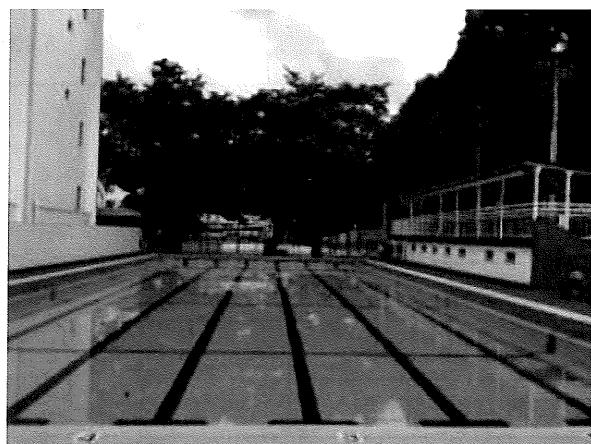
校舎・校庭



体育館



音楽室



プール

学校施設については、以下の児童数の推計によって示された児童数及び学級数により、杉並区立中小学校老朽改築計画（平成26年5月策定）における「小学校標準建物面積」に基づき、建設する新校舎の規模、教室数等を計画する。

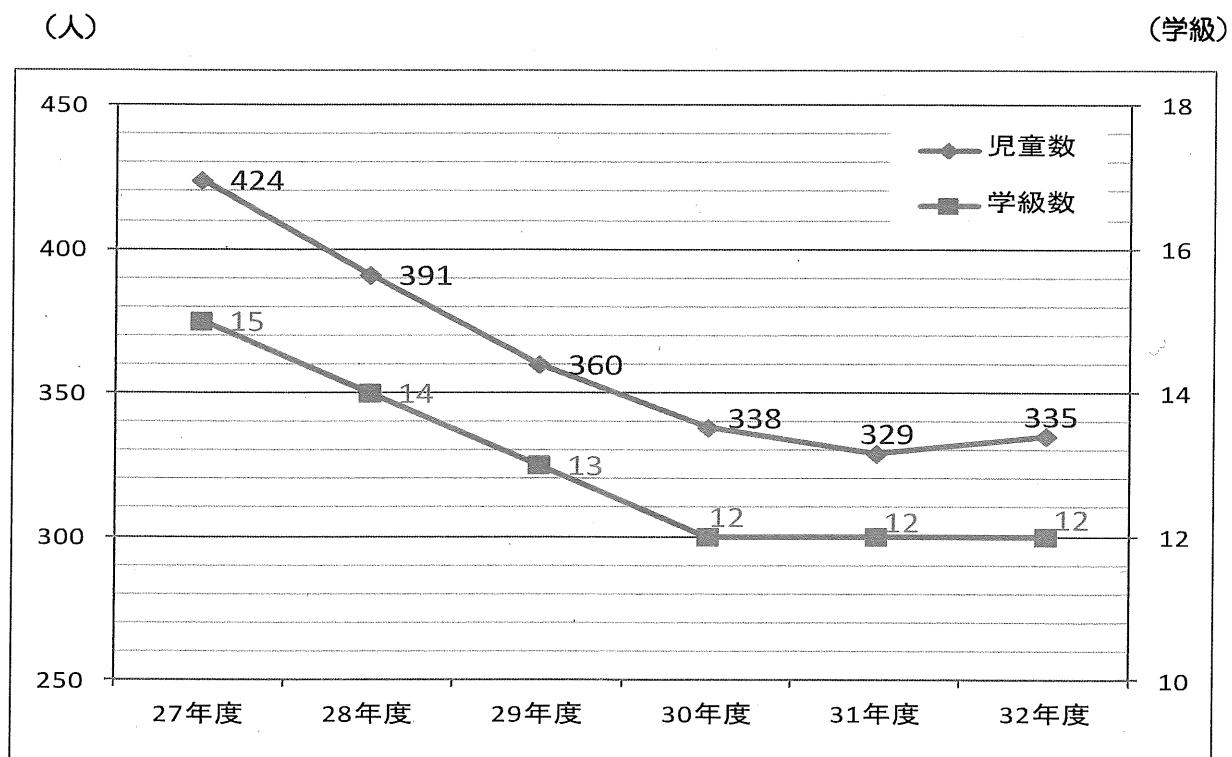
杉並第一小学校児童数・学級数の推計（平成27年11月）

年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数												
平成27年度	57	2	54	2	66	2	83	3	82	3	82	3	424	15
	49	2	57	2	54	2	66	2	83	3	82	3	391	14
平成28年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数												
平成29年度	51	2	49	2	57	2	54	2	66	2	83	3	360	13
	61	2	51	2	49	2	57	2	54	2	66	2	338	12
平成30年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数												
平成31年度	57	2	61	2	51	2	49	2	57	2	54	2	329	12
	60	2	57	2	61	2	51	2	49	2	57	2	335	12
平成32年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数												

※平成27年度の数値は5月1日現在の実数

平成28年度以降の児童数、学級数は、教育委員会における推計値

学級数・・・30人程度学級（1学級34人）による編制



(2) 阿佐谷地域区民センター

○設置目的

区民相互の交流及び活動の拡大を図ることにより、コミュニティの形成に資するために設置する。

○施設概要

- ◆所在地 杉並区阿佐谷南一丁目47番17号
- ◆敷地面積 1,893.27 m²
- ◆延床面積 3,183.26 m² (延床面積 3,519.07 m²)
(※ すぎなみ協働プラザ、キックオフオフィス)
- ◆施設内容
 - 地階 音楽室、体育室、軽運動室
 - 1階 ホール、展示コーナー
 - 2階 集会室(4室)、料理室、談話室
 - 3階 集会室(4室)、和室(1室)、工芸室
 - 4階 和室(3室)
 - 2号棟 レクリエーション室(2室)
 - 4号棟 和室(1室)
- ◆開設年月日 昭和60年6月1日
- ◆開館時間 午前9時～午後9時
- ◆休館日 第2・第4火曜日、年末年始(12月28日～1月4日)、館内整理日(第3水曜日)



外観



集会室



和室



音楽室

○利用実績

室 名	平成 26 年度	平成 27 年度 (4~10月)
集会室	第1	90.9%
	第2	85.5%
	第3	86.4%
	第4	74.5%
	第5	78.9%
和 室	第1	82.8%
	第2	83.2%
	第3	78.2%
	第4	83.3%
	第5	89.2%
レクリエーション室	第1	94.3%
	第2	94.7%
工芸室		66.1%
料理室		37.4%
音楽室		67.2%
体育室		97.9%
軽運動室		78.2%



体育室



軽運動室



料理室



レクリエーション室

(3) 産業商工会館

○設置目的

杉並区における産業の振興発展を図るために設置する。

○施設概要

- ◆所在地 杉並区阿佐谷南三丁目2番19号
- ◆敷地面積 919.38 m²
- ◆延床面積 1,666.13 m²
- ◆施設内容 3階 講堂
1階 展示室
地下1階 第1・2・3集会室、和室
- ◆開設年月日 昭和40年8月10日
- ◆開館時間 午前9時～午後9時
- ◆休館日 第3日曜日（館内整理日）、年末年始（12月28日～1月3日）



外観



講堂

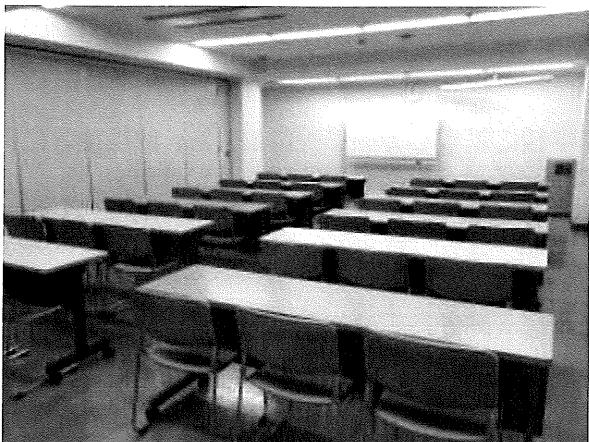


展示室

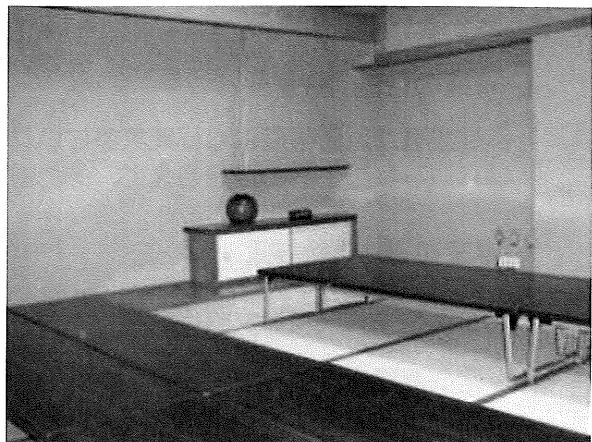
○利用実績

室名	平成26年度	平成27年度 (4~10月)
講堂	53.9%	47.7%
展示室	69.5%	59.8%
集会室	第1	82.2%
	第2	81.1%
	第3	77.1%
和室	71.3%	62.0%

※減築改修工事のため平成27年11月から休館中



集会室



和室

(4) 阿佐谷学童クラブ

○事業の目的

保護者が就労等により扈間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

○事業概要

◆実施場所 杉並区阿佐谷北一丁目6番14号（阿佐谷児童館内3階）

◆育成面積 計115m²（育成室、転用育成室）

◆受入枠 70人（目安数）

※杉並区の学童クラブは、一律的な定員ではなく、設置場所に応じた基準となる受入枠（児童館内クラブにおいては目安数、単独クラブは定員）を定め、受入枠を超える申し込みがあった場合に、出席率や各クラブの事情等を勘案した弾力的な受入を行っています。

◆登録児童数 88人（平成27年4月1日現在）

◆開設年月日 昭和54年4月1日

◆運営日時 平日：下校後（学校休業日は午前8時30分）～午後6時

※利用要件を満たす場合は、午後6時30分まで延長利用可

土曜：午前8時30分～午後5時

◆休業日 日曜日、国民の祝日・休日及び年末年始



外観



育成室

○区立学童クラブ登録児童数の実績

学童クラブの登録児童数は、女性の就業率の高まりを背景に、保育園の需要と同様に増加傾向にあり、区立学童クラブ登録児童数も年々増加しています。

平成28年度の新規入会申し込みでは、新築や改修工事により新たに受入枠を拡大したクラブで、対応する小学校の1年生の入会率が5割に達する見込みのクラブもあります。

また、平成27年度からの子ども・子育て新制度の本格施行に伴い、対象学年を拡大したことにより低学年における需要が学年の持ち上がりによる需要増にも影響することを考慮する必要があります。

○阿佐谷学童クラブ登録児童数の実績

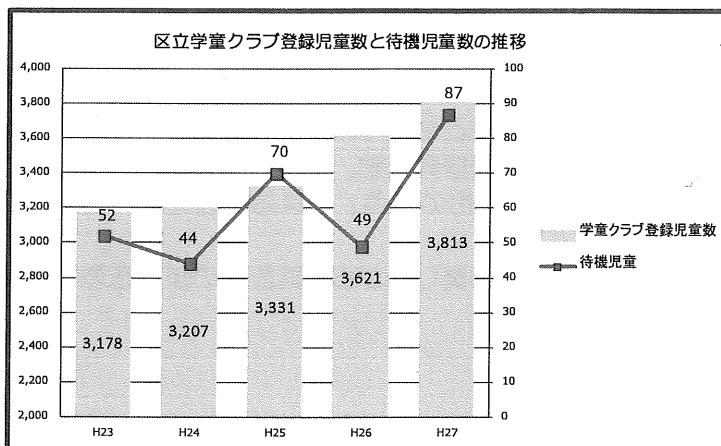
阿佐谷学童クラブの登録児童数も需要の増加により、受入枠を超える申し込みがあり、ここ数年は待機児童が発生する状況が続いています。

○区立小学校在籍児童数と区立学童クラブ登録児童数の推移（平成 23～27 年）

年度	小学校在籍児童数						学童クラブ登録児童数						待機児童	割合					
	計	1年	2年	3年	4年	5～6年	計	1年	2年	3年	4年	5～6年		対総数	対1年	対2年	対3年	対4年	対5～6年
H23	18,004	2,930	3,075	2,922	3,011	6,066	3,178	994	1,007	741	406	30	52	17.7%	33.9%	32.7%	25.4%	13.5%	0.5%
H24	17,903	2,884	2,936	3,067	2,924	6,092	3,207	953	953	839	442	20	44	17.9%	33.0%	32.5%	27.4%	15.1%	0.3%
H25	18,064	3,097	2,905	2,986	3,069	6,007	3,331	1,113	914	819	464	21	70	18.4%	35.9%	31.5%	27.4%	15.1%	0.3%
H26	18,511	3,327	3,126	2,924	3,012	6,122	3,621	1,180	1,109	801	507	24	49	19.6%	35.5%	35.5%	27.4%	16.8%	0.4%
H27	18,865	3,281	3,306	3,142	2,956	6,180	3,813	1,267	1,181	857	412	96	87	20.2%	38.6%	35.7%	27.3%	13.9%	1.6%

※小学校の在籍児童は、各年5月1日の数値を示します。（済美養護学校及び特別支援学級固定級の児童数を除く。）

※学童クラブの登録児童数は、各年4月1日の数値を示します。（高円寺北学童クラブ重度重複障害児の受け入れ児童数を除く。）



○阿佐谷学童クラブの登録児童数と待機児童数の推移（平成 23～27 年）

年度	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	待機児童数
23年度	88	29	31	18	10			3
24年度	88	37	28	23				13
25年度	88	22	33	27	6			3
26年度	88	25	23	32	8			12
27年度	88	25	26	18	17	2		7

※登録児童数は、各年4月1日の数値を示します。

II 基本構想

杉並第一小学校等複合施設は、JR阿佐ヶ谷駅至近の立地利便性を生かし、土地の高度利用を図るとともに、阿佐谷地域の特性を踏まえ、より魅力のあるまちに発展していくための拠点施設として、以下のとおり整備を進めます。

1 複合化する施設等

杉並第一小学校等複合施設の整備にあたっては、一の建物に以下の施設等を併設するものとします。

- ◇杉並第一小学校（現地改築）
 - ◇阿佐谷地域区民センター（移設）
 - ◇産業商工会館（移設）
 - ◇学童クラブ事業、小学生の放課後等居場所事業
- } (以下「区民施設」という。)

2 整備コンセプト

子どもたちが健やかに育ち、多世代のつながりを育む「協奏する学び舎」

～阿佐谷地域の新たな学びと交流・文化の拠点～

子どもたちと地域の様々な人々がかかわりあいながら、子どもたちの健やかな成長を支え、地域の多世代の人々が様々な交流、地域コミュニティ活動、産業振興活動、文化活動を通して、地域のきずなを育み、新たな時代を拓いていく、「学びと交流・文化の拠点」となる機能を備えた施設を整備します。

杉並第一小学校と新たな区民施設が有機的につながり、協奏しながら、阿佐谷のまちを創る拠点づくりを目指します。

3 整備方針

◇杉並第一小学校

杉並区内で一番長い歴史・伝統を継承、発展させるとともに、地域の教育力に支えられた特色ある教育活動を踏まえながら、将来を見据えた教育環境の向上を図ります。

◆多様な教育に対応できる学習環境の整備

- 一斉指導、ティームティーチング（TT）、個別・少人数指導、グループ学習など、多様な学習形態に柔軟に対応できる施設とします。
- ICT教育環境、校内情報ネットワーク、ラーニングセンター機能の充実など、「調べる」「学ぶ」「発表する」といった一連の学習が効果的に行える教育環境の充実を図ります。
- 複合施設の機能を可能な限り有効に活用することで、学校教育活動の幅が広がり、質が高まる施設づくりを行います。
- 子どもたちの体力向上が促進できるよう、現状と同等以上の校庭面積を確保するとともに、体を動かす場所として活用できる施設を充実していきます。
- 音楽室機能の充実を図るとともに、区民施設に設置されるホールと隣接するエリアに集約する施設づくりを行い、杉一小ジュニアバンドの活動を支えるとともに、阿佐谷ジャズストリートのパブリック会場としての使用を想定した施設・機能を整備します。

◆安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間の整備

- 学校の教室、諸施設等は低層階に配置し、児童の教室間移動の動線に配慮した学校づくり

を行います。

- 不審者の侵入防止などの安全対策を十分に講じるとともに、多様な利用者が複合施設を利用することに伴う適切な動線計画に配慮した施設整備を行います。
- 子どもから高齢者まで多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた学校とします。
- 自然採光や通風などを積極的に取り入れ、太陽光発電等自然エネルギーの活用も図ることにより、エネルギー消費量を削減し、自然環境に配慮した環境教育に資する学校とします。
- 子どもたちの放課後等における健全育成環境の一層の充実を図るため、阿佐谷児童館内学童クラブを学校内に移設するとともに、小学生の放課後等の居場所事業（放課後子ども教室）と連携して、学童クラブ利用児童と他の小学生の交流機会が確保できるよう必要な環境整備を行います。

◆地域に開かれた学校づくり

- 地域の方々とのかかわりを深めながら、地域の力を最大限に生かした教育活動が進展するよう、施設機能が十分に発揮される学校とします。
- 学校の教育活動や子どもたちの放課後の過ごし方等に支障がない範囲で、地域の方々が利用できる学校施設とします。
- 災害時の地域の避難・復旧拠点として、必要となる防災機能が十分に発揮される施設とします。

◆区民施設

阿佐谷地域の新たな学び、交流・文化の拠点として多世代の人々が自主的に集い交流し、地域の活性化と区内産業の発展、まちの文化の振興を図ります。

◆新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点

- 様々な世代の多様な活動に対応できる集会機能を有することで、活動への支援や交流の推進を図り、新たな活動が生まれ、発展していくような地域コミュニティの拠点を目指します。
- 人々が語らい、交流を深める場となるようカフェを設け、だれもが利用できるラウンジとの一体的な活用を図ります。
- 施設の整備にあたっては、多様な活動や、将来の施設利用のニーズの変化にも対応できるよう、1室の分割利用や多目的な用途への対応など、利用者のニーズに合わせた柔軟な使い方ができるような施設とします。
- 一般の利用者が学校の特別教室等を休日・夜間に利用する際は、セキュリティー対策として、利用受付や貸出時の施設管理を区民施設側に一元化し、教育環境の安全確保に努めます。

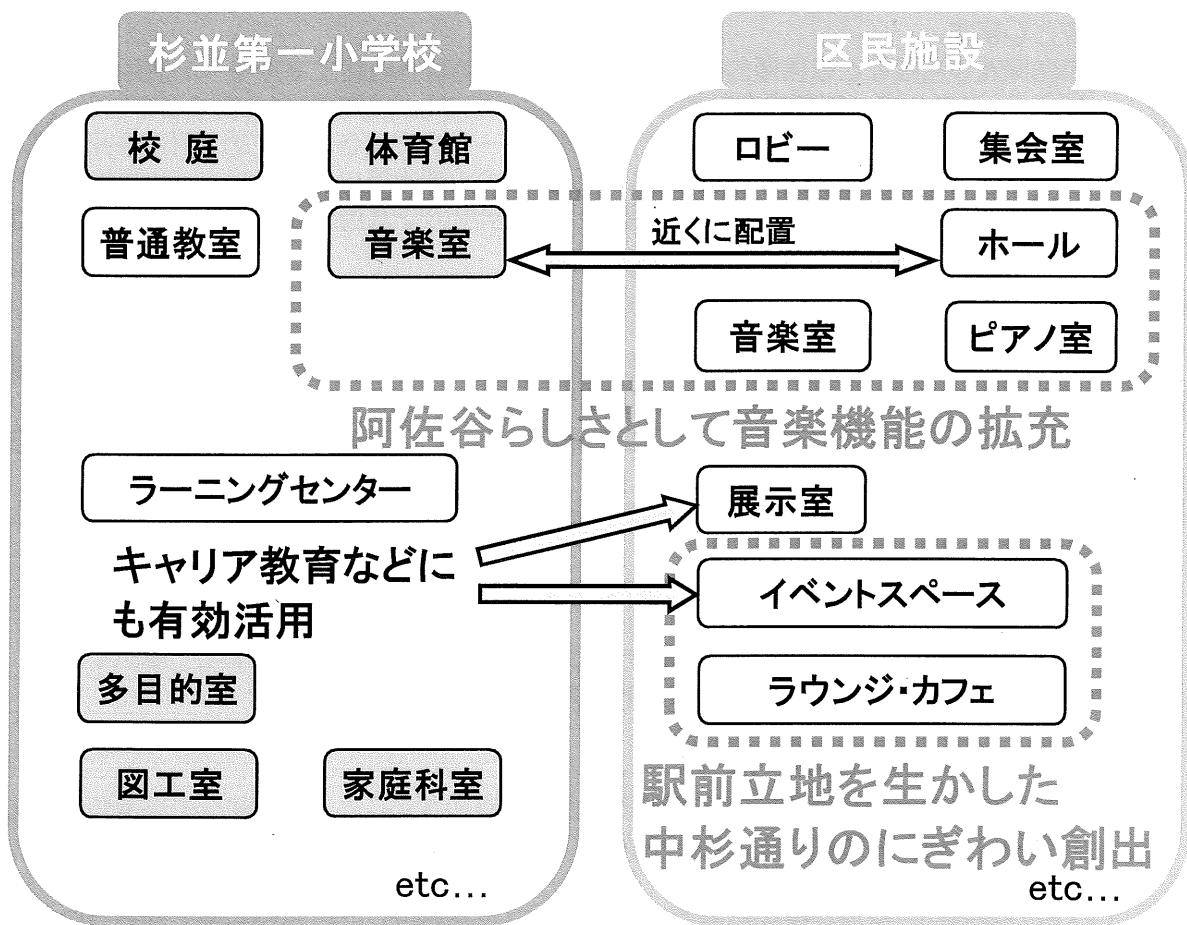
◆阿佐谷の魅力を発信する地域文化の拠点

- 阿佐谷文化を末永く継承していくため、七夕まつりやジャズストリートなどの様々なイベントにも有効活用できる施設とし、新たな人材の地域活動への参加を促します。
- 子どもたちが地域に根ざした七夕まつりやジャズストリートなどの文化活動に参加するなど、自らの成長を実感し、文化に触れる喜びが得られる取組を促進できるよう、学校の教育活動にも活用することを視野に入れた施設とします。

◆にぎわいと商機を創出する産業振興の拠点

- 展示室やホールを活用した展示会、セミナー、異業種交流会などの開催により、区内事業者の新たなビジネスチャンスにつながる機会を創出する拠点とします。
- 交通至便な立地を生かし、アンテナショップ等に活用できるイベントスペースを整備し、杉並第一小学校のキャリア教育での活用や、区内事業者や交流自治体等の生産品等の販売・展示をするなど、区内産業の情報発信や交流自治体等との交流が促進される施設とします。

4 複合化による相互利用のイメージ



※ 杉並第一小学校の校庭、体育館、音楽室等の特別教室は地域開放を想定（緑色部分）

- 複合化による施設整備により、通常、学校の施設機能にはない区民施設の機能を教育活動に有效地に活用することにより、児童の教育効果を高めていきます。
- 区民施設の集会機能と合わせて、学校の教育活動等に支障のない範囲で、特別教室等を地域開放することにより、地域住民等の様々な活動を支えていきます。
- 多様な利用者が複合施設を利用することに伴う防犯性の確保の観点から、各施設の出入り口を別とし、施設間を明確に区分するとともに、学校施設の開放利用時の動線にも配慮した施設とします。
- 施設の相互利用を通じて、多世代の交流を深め、自然に児童が社会の多様な面に触れ成長し、施設利用者が学校に対する理解を深められるような施設運営を行っていきます。

III 基本計画

1 施設構成及び規模

(1) 主要諸室の設定（杉並第一小学校）

杉並区立小中学校老朽改築計画（平成26年5月策定）における「小学校標準建物面積」に基づき、以下のとおり、必要諸室を設定する。

区分	室名	現状		改築後		備考
		室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	
教室	普通教室	15	945	14	896	
	少人数教室	1	94.5	3	192	普通教室に転用可能 →18学級まで対応可能
	生活科室	—	—	1	64	普通教室に転用可能
	個別学習室	—	—	3	36	特別支援教室としての活用を想定
	特別教室					
	理科室	1	101	1	128	
	音楽室	1	81	1	224	音楽室機能の拡充 学校開放施設としての活用も想定
	図工室	1	94.5	1	128	学校開放施設としての活用も想定
	作品保管庫	1	31.5	1	36	
	陶芸釜室	—	—	1	12	
運動	家庭科室	1	117	1	128	学校開放施設としての活用も想定
	ラーニングセンター（図書室）	1	63	1	178	
	コンピュータ室	1	81	—	—	タブレットPCによる学習環境を整備
	多目的室	1	85.5	2	256	放課後子ども教室の拠点として1室増 1室は、学校開放施設としての活用も想定
	体育館					
その他 管理諸室等	アリーナ	1	544	1	672	学校開放施設としての活用も想定
	ステージ			1	120	
	プール	1	—	1	—	
合 計		4,280m ²		約7,500m ²		
学童クラブ	育成室、事務室、玄関、 パントリースペース等	—		約400m ² 程度	130~150人規模を想定	

※各所要諸室の面積等はおおよその目安であり、設計の検討段階で最終的に決定する。

(2) 主要諸室の設定（阿佐谷地域区民センター・産業商工会館）

阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の現状の機能等を踏まえ、新施設を整備するにあたり、以下のとおり、効率的・効果的に必要諸室を設定する。

区分	室名	現在の施設規模				新施設の想定規模案		備考
		施設名	室数	面積 (m ²)	定員 (人)	室数	面積 (m ²)	
ホール機能	講堂（ホール）	産業商工会館	1	227	160	1	400	・阿佐谷ジャズストリート会場の活用を想定 ・杉並第一小学校の発表会等の活用を想定 充実
集会室機能	集会室（洋室・和室）	地域区民センター	10	420	232	13~15	650	・一体利用を想定
		産業商工会館	4	203	110			
にぎわい創出機能	ラウンジ・カフェ（新設）		—	—	—	1	200	・コーヒー、紅茶やその他ソフトドリンク、軽食などを提供 充実
	イベントスペース（新設）		—	—	—	—	100	・区内産業の情報発信、交流自治体等による物産展等を行うスペース 充実
体育室機能	レクリエーション室	地域区民センター	2	112	30	2	100	・現行と同規模で整備 ・一体利用を想定 ・社交ダンス利用対応可
	体育室	地域区民センター	1	183	—	1	180	・現行と同規模で整備
展示機能	展示室	産業商工会館	1	148	84	3~4	400	・一体利用を想定 充実
音楽室機能	音楽室	地域区民センター	1	124	40	2~3	160	・新たに小音楽室を整備 充実
	ピアノ室（新設）		—	—	—	1~2	30	・新たにピアノ室を整備 充実
工芸室機能	工芸室	地域区民センター	1	64	16	1	60	・現行と同規模で整備
料理室機能	料理室	地域区民センター	1	66	24	1	100	・現行と同規模で整備
その他	管理機能（廊下・階段等を含む）	地域区民センター	2,069			2,220	・共有スペースほか、複合化に伴い効率化	
		産業商工会館	1,233					
合計			4,849m ²			約4,600m ²		

(3) 駐車場関連 ※容積対象外

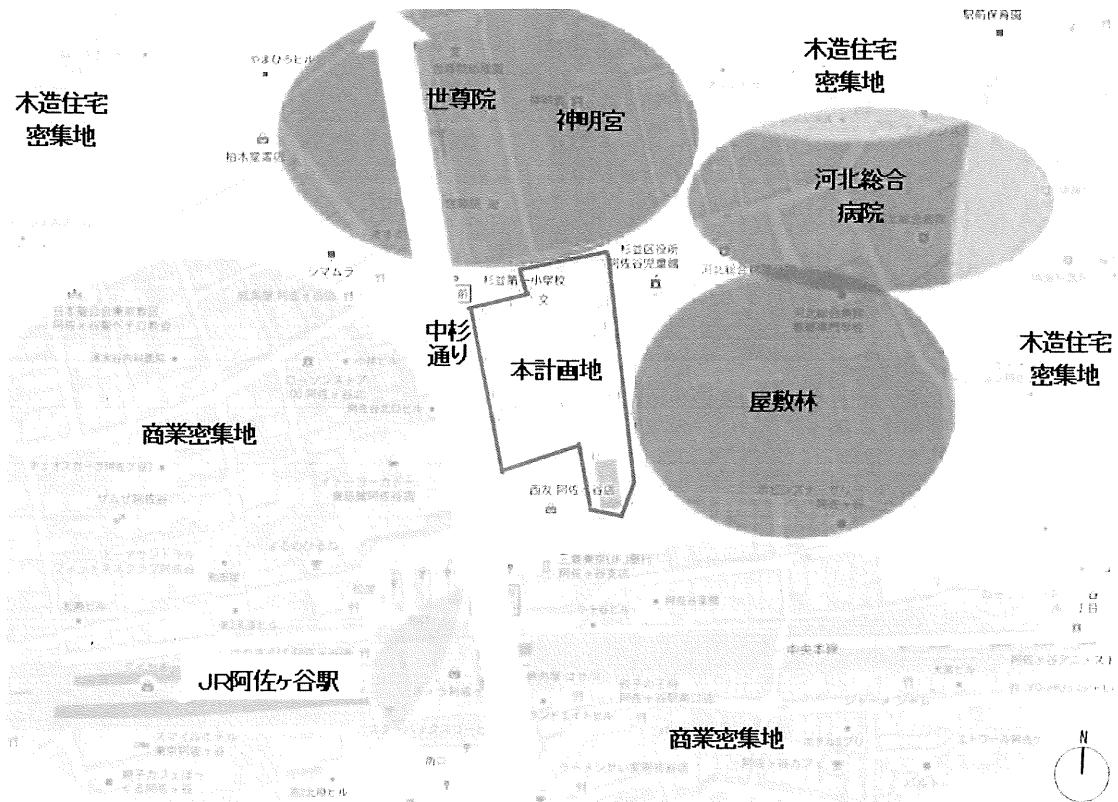
区分	面積 (m ²)	備考
駐車場	1,950	地下40台、1階1台（内、荷捌き用駐車場3台）
駐輪場	250	120台
合計	2,200 m ²	

※各所要諸室の面積等はおおよその目安であり、設計の検討段階で最終的に決定する。

2 敷地の特性と土地利用のあり方について

(1) 敷地の特性

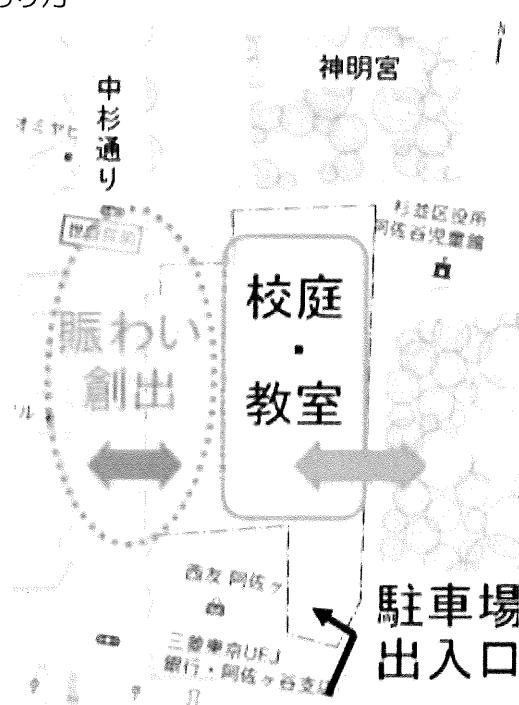
本計画地の周辺は、商業密集地と屋敷林、世尊院、神明宮、後背地には木造住宅密集地がある。駅前立地でありながら、周辺に緑が多く、学習環境に優れている。また、周辺には商業密集地や木造住宅密集地があるが、中杉通りや神明宮、屋敷林が火災時等の緩衝帯になっている。



(2) 土地利用のあり方

周辺環境と整備コンセプトを考慮した土地利用のあり方

- 交通至便な立地を生かし、中杉通りに面してにぎわいを創出する機能を配置
- 学校の教室、諸施設等は、施設の低層部分に集約
- 周辺の緑と一緒にとなるような校庭環境を確保
- 普通教室は、静かな学習環境、採光を確保する観点から、東側に配置
- 駐車場の出入口は、児童の通学路として比較的に利用が少ない南東部分に設置





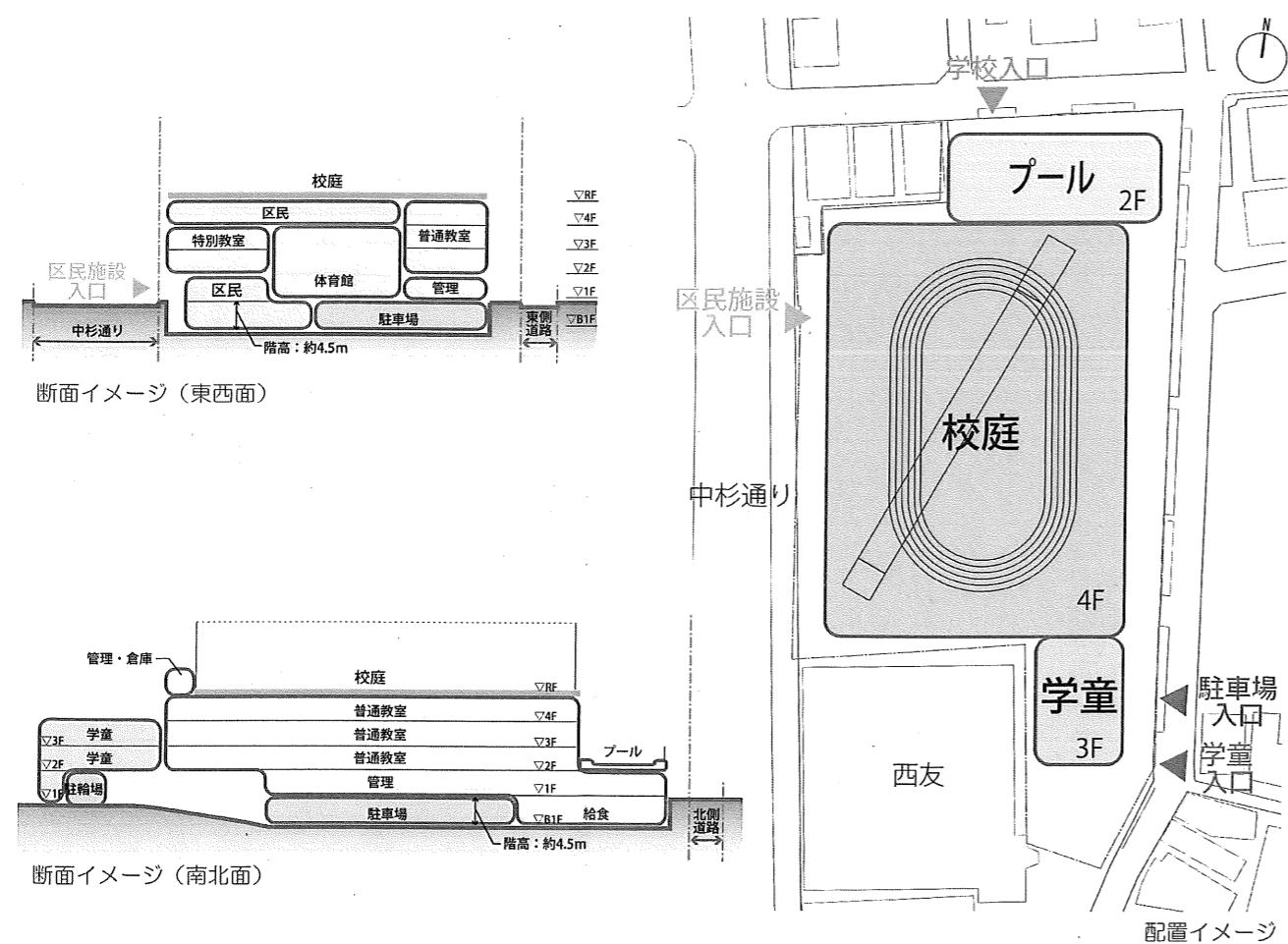
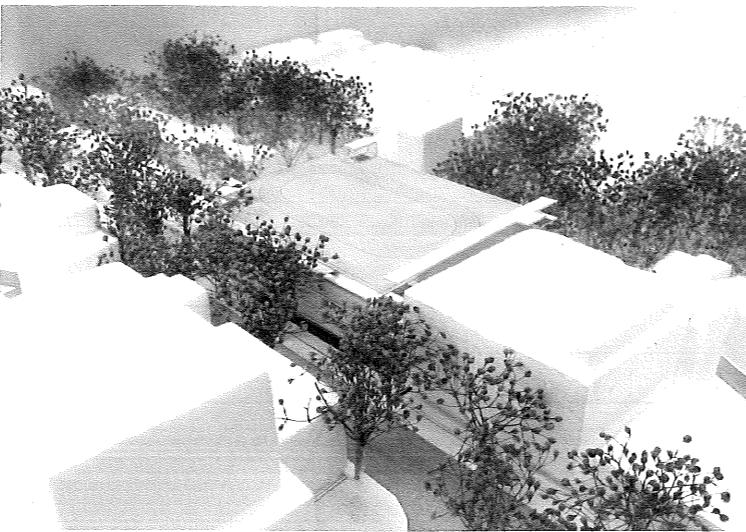
3 配置・ゾーニング計画

○計画概要

- ・階 数：地下1階、地上4階
- ・延床面積：約 14,700 m²

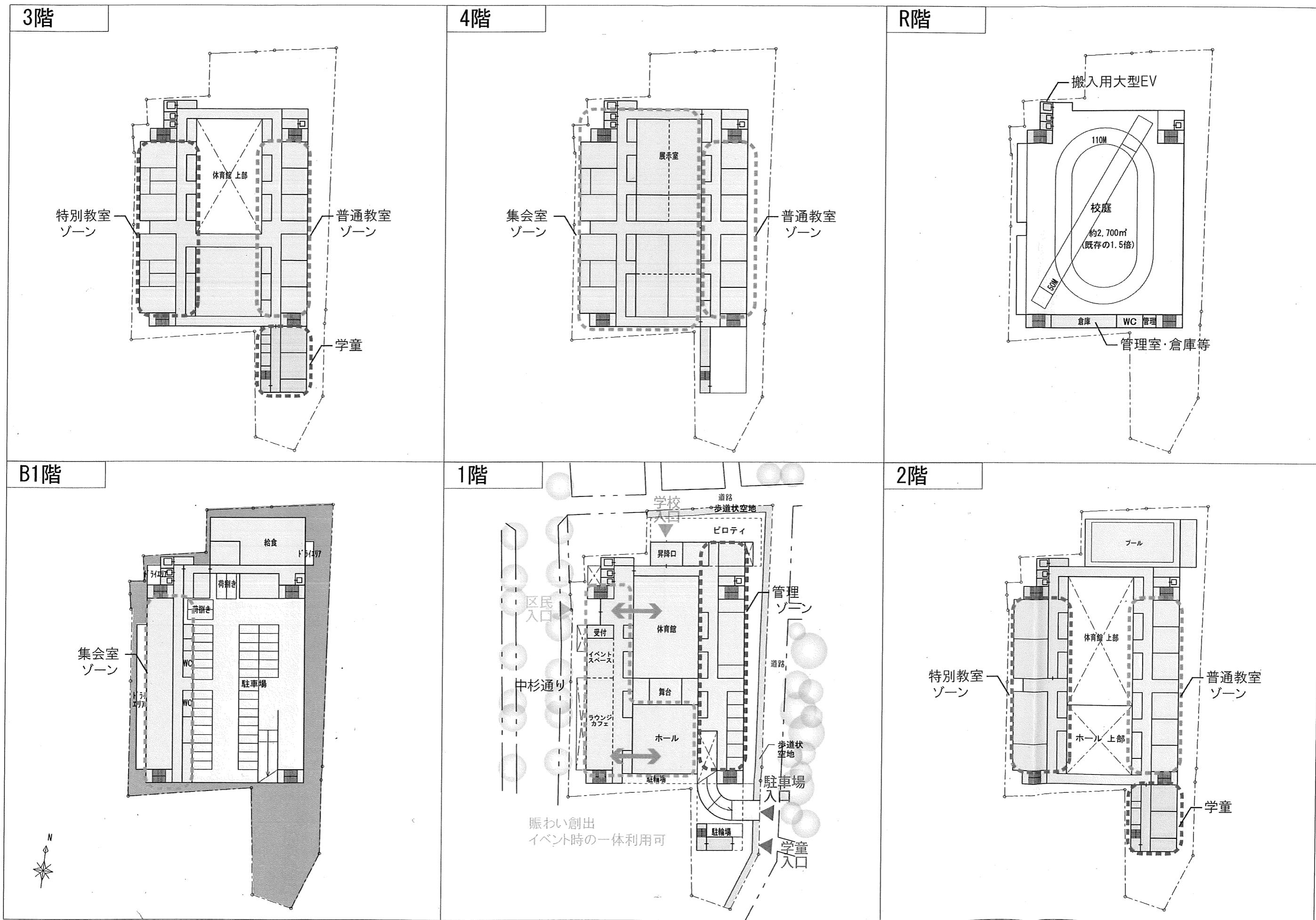
○計画の主な特徴

- ・学校 普通教室は東向きに配置
- ・校庭は屋上（5階レベル）
- ・校庭面積は、既存の約1.5倍
- ・プールは、2階屋外
- ・学童クラブは敷地南側に配置



○配置計画についての検討

1 教育環境	
(1) 学習環境	
①普通教室 採光	<ul style="list-style-type: none"> ・全室東向き ・東側道路に面し、窓側の採光は十分に取れる
②児童の校内動線	<ul style="list-style-type: none"> ・1階（体育館）～4階の配置となるため、児童の上下の動線は短くなる（現在とほぼ同様） ・2～3階は、中央に体育館・ホール上部があるため、口の字の教室配置となるが、3階部分に廊下を設置するなど一定の対応が可能
③施設の相互利用	<ul style="list-style-type: none"> ・低層かつ1フロアの面積が広く確保できるため、相互利用しやすい配置が可能である
(2) 校庭環境	
①校庭の広さ・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校庭×1.5倍 ・110mトラック ・縦横比のバランスが良く正形である
②校庭の日照	<ul style="list-style-type: none"> ・終日、日照が確保できる
③校庭の上部	<ul style="list-style-type: none"> ・防球ネット、天井ネット（10～15m）で対応
④児童の活動の見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による見守り＋カメラとモニターによる安全管理
⑤校庭への荷物等の搬出入	<ul style="list-style-type: none"> ・大型エレベーターで屋上校庭への搬出入が可能
(3) プール	
	<ul style="list-style-type: none"> ・北側2階部分に設置 ・自施設の日影は、プール期間中ほとんど影響はない ・9月上旬は10時頃まで1/3が日影となる
2 区民施設	
①イベントスペース・カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・中杉通り側に面する間口が長い
②ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・1階フロア ・機材等の搬出入、利用者の移動距離が短い
3 周辺環境への影響	
①日影の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の校舎とほぼ同様の影響範囲に留まる
②砂埃	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の舗装材、表面処理等の対応により、影響は少ない
4 防災	
(1) 児童の安全確保	
①大規模な地震発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館へ一時避難し、点呼により児童の存在を確認 ・揺れが落ち着くまで体育館で待機 <p><近隣空地の活用も含めた重層的な安全対策の構築></p> <p>⇒耐震性の高い安定性のある新校舎における学校防災マニュアルの策定</p>
②近隣火災時（類焼、延焼）	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館へ参集、点呼により児童の存在を確認 <p>⇒一時避難地（馬橋公園）、広域避難場所（和田堀公園など）へ避難</p>
③学校（施設）火災時	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣空地等へ一時避難、点呼により児童の存在を確認 <p>⇒一時避難地（馬橋公園）、広域避難場所（和田堀公園など）へ避難</p>
(2) 震災救援所機能	
①避難者の滞留スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導する建物の安全確認まで、協定等により、避難者が近隣の空地で待機するなどにより対応可能 <p>⇒区と震災救援所連絡会により、新施設での震災救援所マニュアルを整備</p>
②避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者及び災害時要配慮者に対し、施設全体を活用し対応
③炊き出し	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭または敷地内スペースを活用し、炊き出し作業を行う
④救援物資の受け入れ等	<ul style="list-style-type: none"> ・地下駐車場、敷地内スペース、中杉通りでの一時駐車などで受入



4 改築工事期間中における教育環境の確保について

杉並第一小学校の老朽化に伴う改築に合わせて、阿佐谷地区区民センター及び産業商工会館との複合化による整備を図ることにより、仮設期間が3カ年と通常より長期間に及ぶことや、現在の校舎、体育館、校庭はすべて解体し、使用できなくなることから、その間の安定的な教育環境を確保するために、下記のとおり対策を講じることとして、具体的な検討・調整を図っていきます。

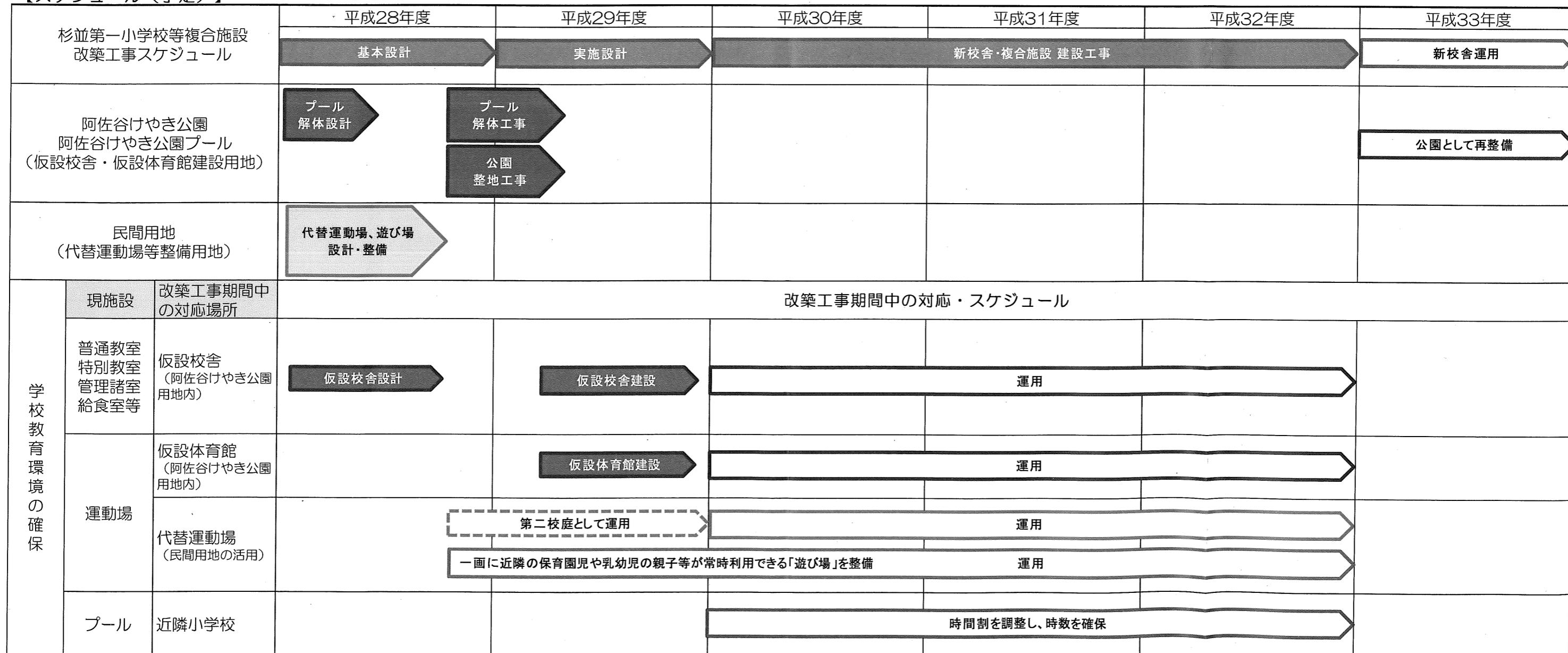
① 仮設校舎等について

- 杉並第一小学校学区内において、仮設校舎及び仮設体育館を建設するために必要な面積が確保できる「阿佐谷けやき公園（阿佐谷けやき公園プール含む）」を活用します。
- 仮設校舎等設置期間は、公園として供用できないため、「阿佐谷けやき公園」と「阿佐谷けやき公園プール」は廃止します。なお、仮設校舎の解体後は、速やかに公園として整備を図ります。プールを含めた公園施設のあり方については、別途検討します。
- 平成29年度中に公園用地に仮設校舎を建設します。仮設校舎には、立地条件を踏まえた防音対策を施すほか、空調設備や普通教室の電子黒板等を整備します。

② 運動場・プールについて

- 学区内の民間用地を活用して、現在の校庭規模と同等以上の面積を確保し、杉並第一小学校が専有して使用できる代替運動場を整備します。なお、プールについては、近隣の小学校の協力を得て対応するなど、必要な時数を確保できるよう、具体的な調整を図っていきます。

【スケジュール（予定）】





5 整備スケジュール（予定）

平成 27 年度	基本構想・基本計画の策定
平成 28 年度	基本設計 仮設校舎建設用地の環境整備工事 代替運動場の整備工事
平成 29 年度	実施設計 仮設校舎、仮設体育館の建設 仮設校舎への移転
平成 30 年度 ～平成 32 年度	既存校舎解体 校舎・施設建設工事
平成 33 年度	新校舎、新施設において運営

<参考資料>

検討懇談会の開催経過

日時・場所	主な内容
第1回 平成27年7月28日 午後3時～午後5時 産業商工会館展示室	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並第一小学校の概要・特色等について ○改築・複合化計画の概要について ○改築・複合化における基本的な考え方 ○関連公共施設（阿佐谷地域区民センター・産業商工会館）の現状 ○事業工程（案）及び懇談会スケジュール（案）について
第2回 平成27年9月2日 午後3時～午後5時 阿佐谷地域区民センター 第4集会室	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回懇談会における主な意見について ○学校施設と集会関連機能等の複合化の事例について ○導入する機能・諸室（案）について ○杉並第一小学校等複合施設整備にかかる基本的な考え方（案）について
第3回 平成27年10月21日 午後3時～午後5時 杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回懇談会における主な意見について ○杉並第一小学校等複合施設整備にかかる基本的な考え方（案）について ○必要諸室の設定（案）について <ul style="list-style-type: none"> ①杉並第一小学校 ②区民施設 ○建物の規模と校庭の広さについて
第4回 平成27年11月26日 午後3時～午後5時 杉並区役所分庁舎4階 A・B会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並第一小学校等複合施設整備にかかる基本方針（案）のまとめについて ○配置計画（案）（ゾーニングイメージ含む）について ○改築工事期間中における教育環境の確保について
第5回 平成27年12月22日 午後2時30分～ 午後4時30分 杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回懇談会における配置計画（案）にかかる主な意見について ○配置計画（案）（ゾーニングイメージ含む）について ○杉並第一小学校等複合施設整備に係る検討経過（中間のまとめ）について
第6回 平成28年2月8日 午後0時10分～ 午後5時45分 【他自治体施設視察】	<ul style="list-style-type: none"> ○千代田区立昌平小学校 ○中央区立中央小学校
第7回 平成28年2月25日 午後2時30分～ 午後4時50分 杉並区役所中棟6階 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○前回懇談会における視察について ○配置計画（案）（ゾーニングイメージ含む）について ○杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画（案）について

検討懇談会委員名簿

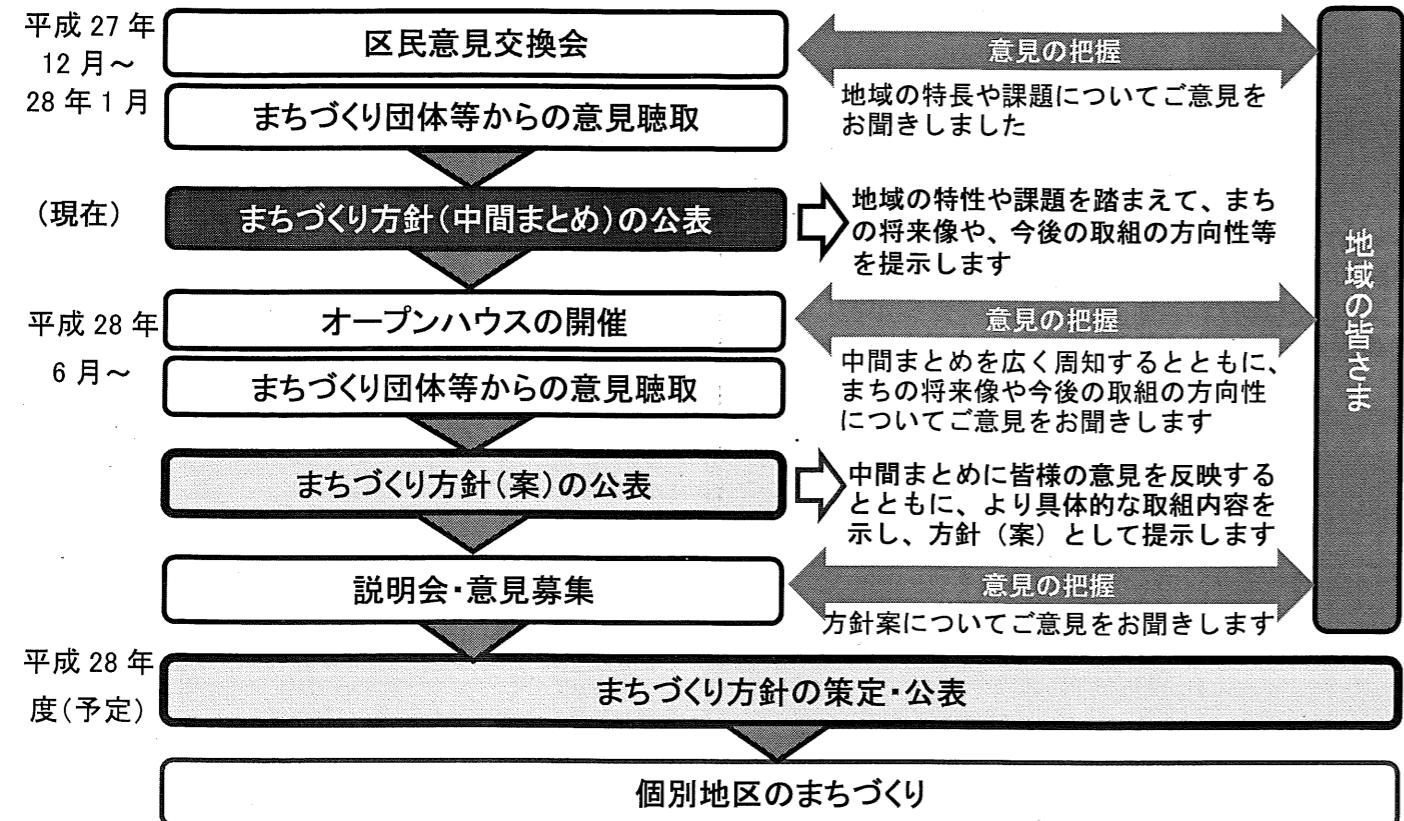
検討懇談会は、下表のとおり 23 名の委員で構成しています。

	団体名等	氏名	備考
1	杉並第一小学校	鈴木 知徳	校長
2		新井 雅晶	副校長
3	阿佐谷地区町会連合会	鈴木 廣美	会長
4	阿佐谷北一丁目町会	宇都野 正朔	会長
5	阿佐谷北二丁目町会	龍前 一榮	会長
6	阿佐谷北三丁目町会	高橋 治	会長
7	杉並第一小学校 PTA	星野 奈美子	会長
8		高橋 由美	前会長
9	杉並第一小学校学校運営協議会	河北 博文	会長
10		岡田 円治	
11		斎藤 博明	
12		井上 廣司	
13	杉並第一小学校学校支援本部	伴野 博美	本部長
14		河野 依子	
15	青少年委員	泉市 清子	
16	阿佐谷新進会商店街振興組合	阿久津 修平	理事長
17	阿佐谷商和会	大井 康博	会長
18	阿佐谷商店街振興組合	浜野 太一郎	前副理事長
19	阿佐谷地域区民センター協議会	諏訪 喜代志	会長
20	東京商工会議所杉並支部	渡辺 功一	阿佐谷ブロック長
21	マイタウン阿佐谷協議会	小川 勝久	会長
22	杉並区都市計画審議会委員	関口 太一	学識経験者
23	東京工業大学教育施設環境研究センター准教授	斎尾 直子	学識経験者



■まちづくり方針の策定プロセス

まちづくり方針の検討は、以下のスケジュールで進めています。



オープンハウスを開催します！

本ニュースでご紹介した「まちづくり方針中間まとめ」について詳しくご説明する「オープンハウス」（※）を下記のとおり開催します。事前の申し込み等は不要です。どなたでも参加可能ですので、ぜひご来場ください。（開催時間中は、いつでも都合のよいときに入場できます。）

（※）オープンハウス：会場に「中間まとめ」の資料を展示して職員が説明するとともに、皆さまからご意見を伺います

なお、「中間まとめ」の詳細や区民意見交換会の実施報告書は、杉並区のホームページでもご覧いただけます。（トップページ区政情報一都市整備一駅周辺まちづくり一阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり）

オープンハウスの開催場所・日時（全5回、すべて平成28年）



お問い合わせ

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 拠点整備係

電話：03-3312-2111（内線3383）

FAX：03-3312-2907

E-mail : matidukuri-k@city.suginami.lg.jp

阿佐ヶ谷駅等周辺

まちづくりニュース 創刊号



発行：平成28年6月

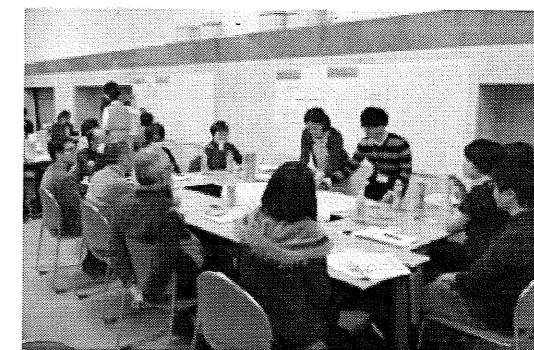
杉並区都市整備部まちづくり推進課

まちづくり方針の検討を行っています！ オープンハウスを開催しますので、皆様のご意見をお聞かせください！

杉並区では、JR阿佐ヶ谷駅・東京メトロ南阿佐ヶ谷駅周辺を含む一帯の地域（阿佐ヶ谷駅等周辺）について、区民、事業者、行政がこの地域のまちの将来像を共有し、取組の推進を図るため、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」の策定に向けて検討を進めています。

平成27年4月に府内検討組織「阿佐谷まちづくり研究会」を設置して検討を開始し、12月には「これからの阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりを考える区民意見交換会」を開催するなど、地域住民の方々からのご意見もいただきました。これらを踏まえ、このたびまちづくり方針の中間のまとめを行いましたので、その概要についてご紹介します。

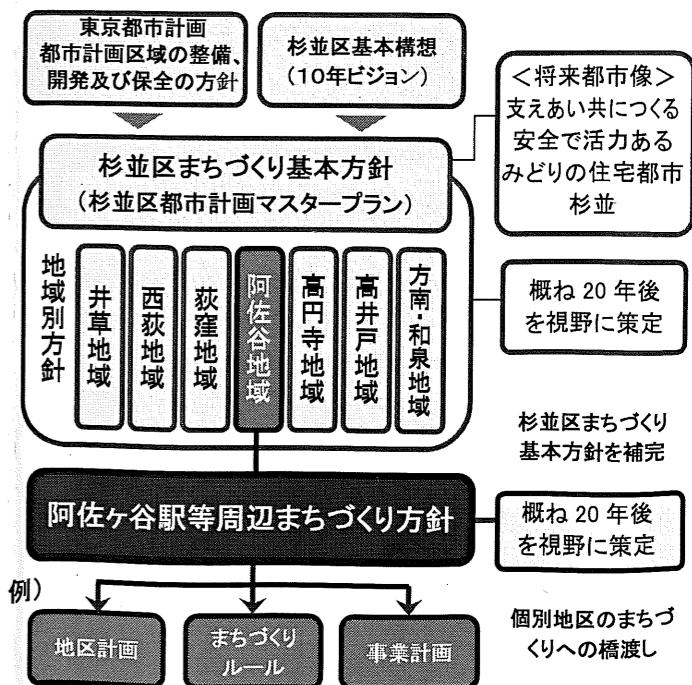
また、6月19日から、中間まとめについて説明し皆さんのご意見をお聞きする「オープンハウス」を開催します。ぜひご参加ください。（詳しくは4ページをご覧ください。）



区民意見交換会の様子

■阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針とは

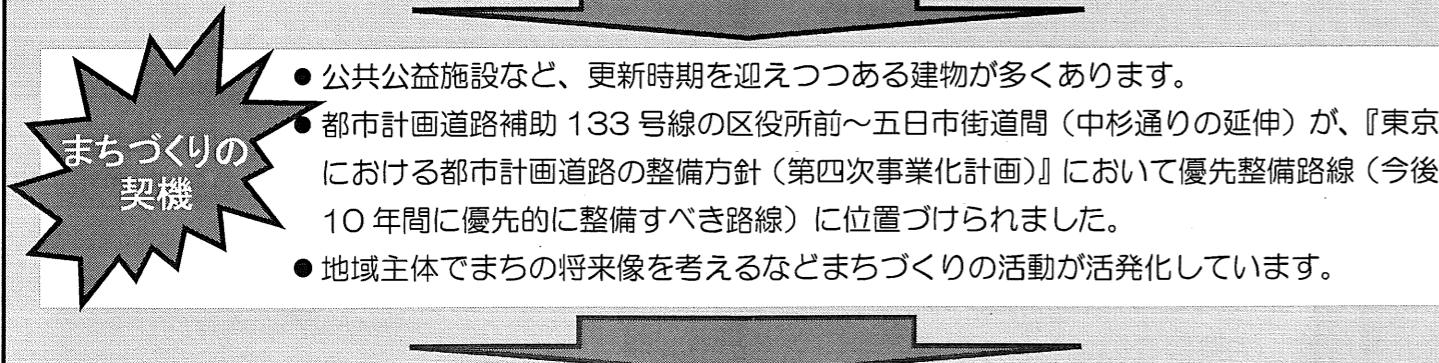
- 既定の上位計画や関連計画等を前提としながら、『杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）』の地域別方針（阿佐谷地域）を補完するものです。
- まちの将来像やその実現のための取組の方向性を示す「まちのグランドデザイン」として、区民・事業者・行政が共有します。
- 個別地区のまちづくりへの橋渡しをします。
- 『杉並区まちづくり基本方針』にあわせ、概ね20年後の未来を視野に入れて策定します。
- 対象区域は、阿佐ヶ谷駅から半径500m、南阿佐ヶ谷駅から半径250mを基準に、町丁目境や道路等で区切った範囲とします。（3ページ図参照）



阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針 中間まとめ【概要】

■策定の背景と目的

- 阿佐ヶ谷駅等周辺は、商店街・飲食街のにぎわいや優れた交通利便性と、周辺の閑静な住環境とが共存した成熟したまちです。
- 古くから区役所等の公共公益施設が集積するなど、官庁街（シビックゾーン）ともいべき区の中心的な拠点のひとつです。
- 後背地には基盤未整備な木造住宅密集地域を抱え、防災性の強化や基盤整備が喫緊の課題です。



市街化が進み成熟した阿佐谷地域において、まちの課題を解消し、その良さを将来に向かって伸ばしていくためには、変化のきっかけを的確に捉えてまちづくりに取り組むことが不可欠です。これからの数年間を、将来のまちづくりにつながる数十年に1度の機会と捉え、戦略的にまちづくりを進めていくため、本方針を策定します。

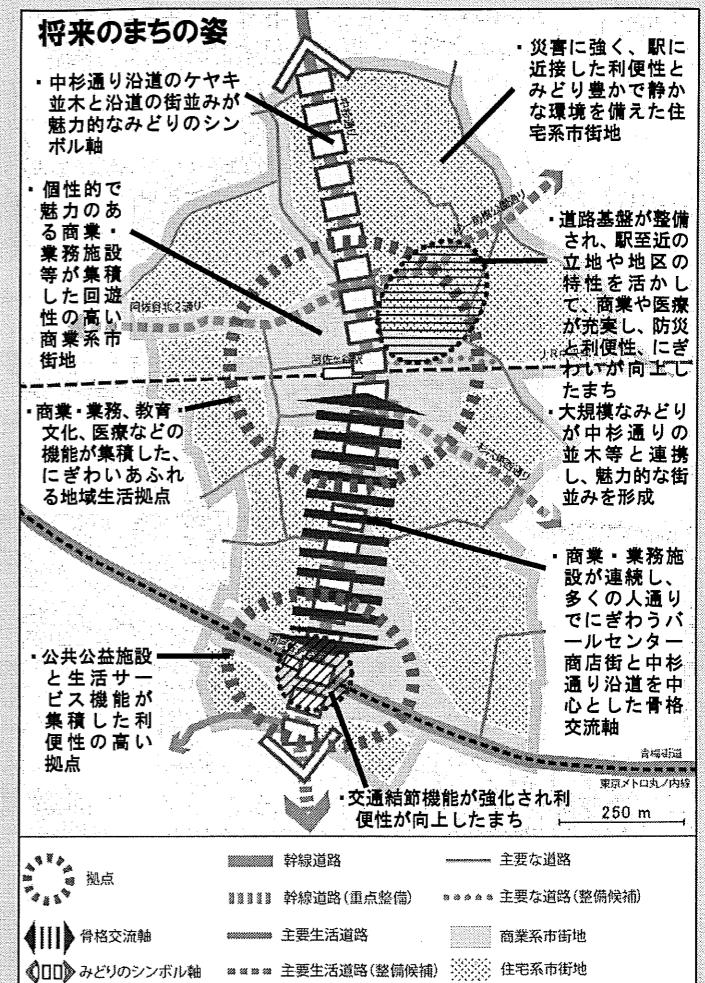
■将来像

○杉並の安全を支える防災中枢拠点 ○にぎわいとみどり豊かな住環境が 共存し住み続けたいまち

課題である防災性の向上や道路・交通体系の改善に取り組み、杉並の安全を支える防災中枢拠点としての充実を図るとともに、時代が変化しても、まちの特長は変わらず、さらに伸ばしていくことで、誰もが愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちを目指します。

■まちづくりの目標

- 目標Ⅰ 災害に強い安全・安心なまち**
- 目標Ⅱ 体系的な道路・交通が整備された移動しやすいまち**
- 目標Ⅲ にぎわいや利便性がさらに高まり、区民や来街者が集い回遊したくなるまち**
- 目標Ⅳ みどり豊かで美しい景観を誇れるまち**



■取組の重点化と体系化

将来像の実現には、多様な主体によるさまざまな取組を継続的に進める必要がありますが、着実かつ効果的にまちづくりを進めるため、以下のとおり、重点化の視点を定め、あわせて取組の体系化を図ります。

重点化の視点 A 安全・安心など喫緊の課題の解消に効果の大きいもの

重点化の視点 B 老朽化した施設の更新など、具体的なまちづくりのきっかけがあるもの

重点化の視点を踏まえ、右図に示す4つの取組を「重点的取組」として体系化します。これら重点的取組については、より具体的なまちづくりの方向性を示すとともに、今後地域住民や関係者と考え方の共通化を図り、優先的に取り組みます。

- 築40年を超える大規模建築物が見られる
- 一時避難地へのアクセスや緊急車両の通行に難
- 地域主体でまちづくりを考える動き

重点的取組(1) 阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり

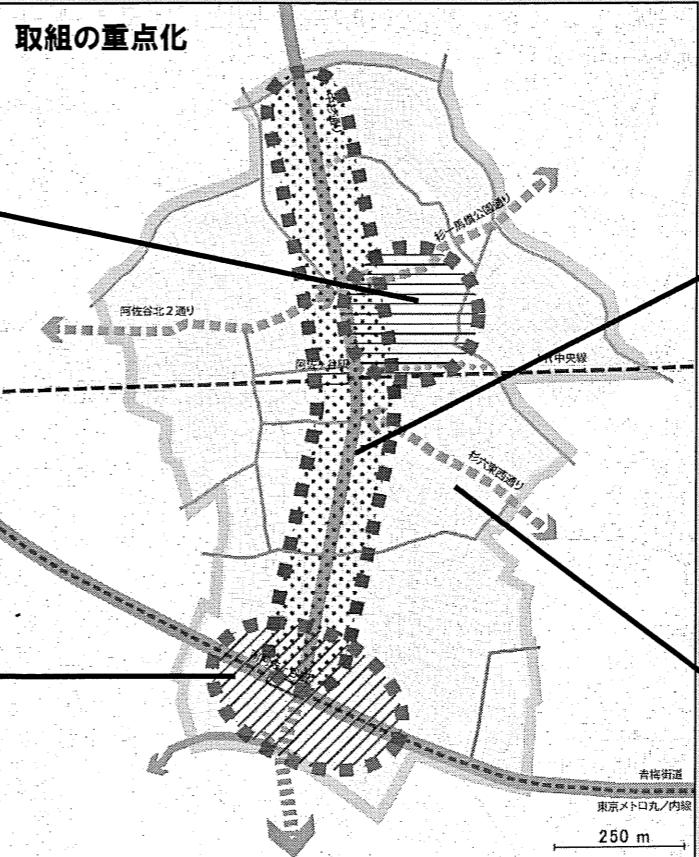
- ・中杉通りから馬橋公園方面へのアクセスの向上
- ・地域を支える医療拠点機能の向上
- ・新進会商店街通りの通行環境の改善と沿道土地の有効利用
- ・JR中央線高架周辺の道路ネットワークの改善
- ・中杉通り沿道でのオープンスペースの確保やにぎわいの創出
- ・みどりの保全・創出とネットワーク化

- 公共公益施設が更新時期を迎える
- 中杉通りの延伸整備

重点的取組(2) 南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり

- ・施設更新等を契機とした拠点機能の充実による区民の利便性向上、まちのさらなる活性化
- ・関係機関の連携による幅広い検討

取組の重点化



- 歩道へ歩行者・自転車が集中するなど、通行環境の安全性・快適性に課題
- 中杉通りの延伸整備や公共公益施設の更新等を契機とした駐車場・駐輪場等の整備可能性

重点的取組(3) 中杉通り沿道の魅力的な街並み形成 と快適な歩行者・自転車空間の確保

- ・安全・快適な歩行者・自転車空間の確保
- ・洗練された風格ある魅力的な街並みの形成
- ・回遊性や快適性の向上
- ・にぎわいの連続性確保

- 後背地に広がる木造住宅密集地域
- 首都直下地震に備える必要
- 生活道路、狭い道路の整備

重点的取組(4) 道路基盤の整備による防災性の向上

- ・主要生活道路等の拡幅等の整備の検討
- ・狭い道路の整備

■地域の特性を活かしながら、基盤整備を進め、防災や利便性、にぎわいなどを向上するまちづくり

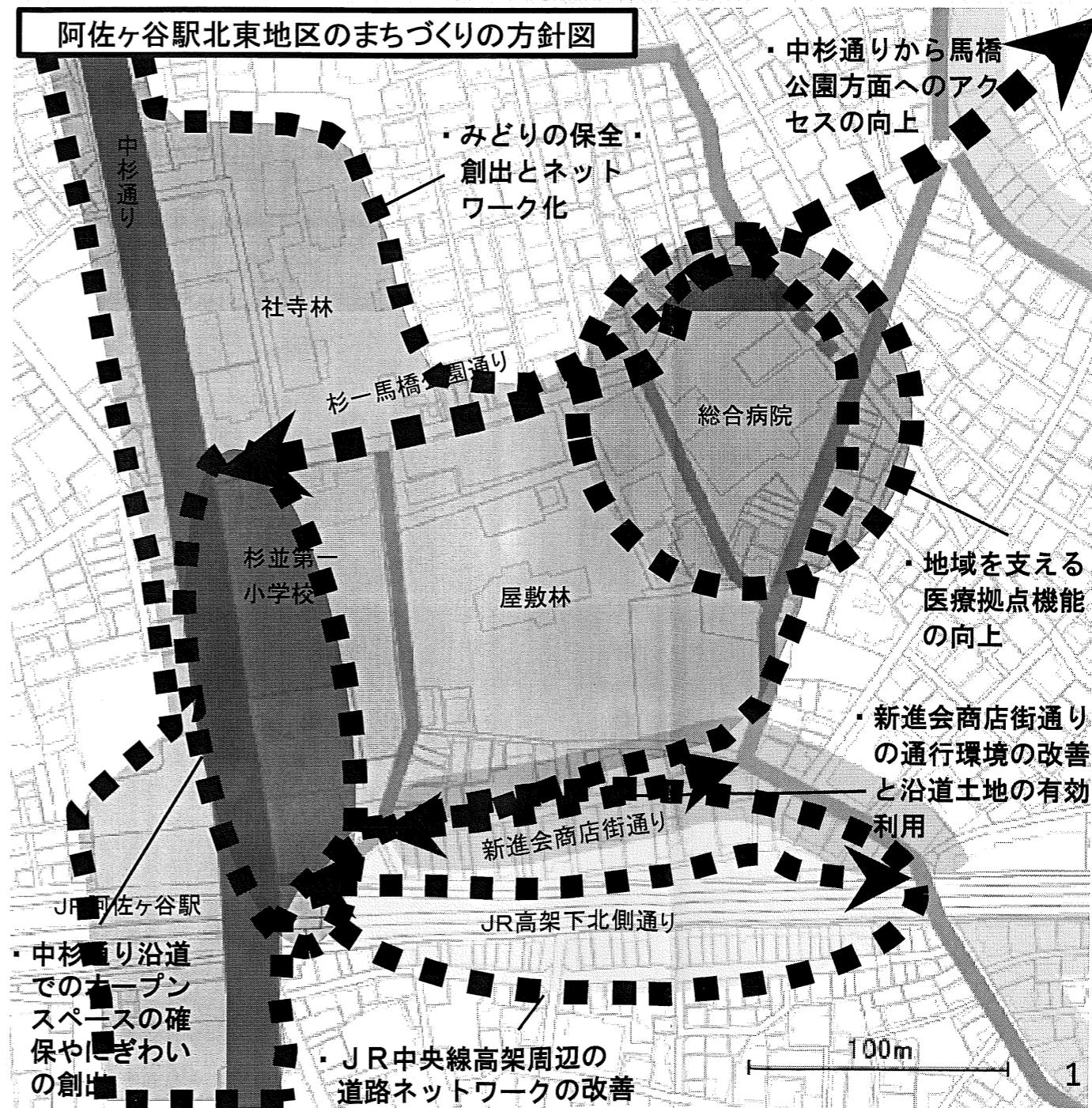
- JR阿佐ヶ谷駅北東地区には、駅至近の立地に、歴史と伝統ある小学校のほか、区内最大規模の病床数を有し地域医療の拠点となる病院や、病院方向へ向かう商店街、駅前に残る大規模な屋敷林が存在するなど、特徴的な地区となっており、そうした地区の特性・資源を活かしたまちづくりが必要です。
- 築40～50年以上を経過している大規模建築物があることや、災害時の一時避難地である馬橋公園方面へのアクセスが難しいこと、新進会商店街の通りに救急車を含む自動車と歩行者が集中していることなど、喫緊の課題を多く抱えています。
- 今後、小学校の改築複合化や、病院や商業施設等の更新機会を捉えるなどして、周辺の道路基盤の整備、歩行者の安全性や憩いの空間の確保、駅前にふさわしい商店街の形成等に計画的に取り組む必要があります。

■取組の方向性

- ① 中杉通りから馬橋公園方面へのアクセスの向上
(杉一馬橋公園通りの拡幅や双方通行化等)
- ② 地域を支える医療拠点機能の向上(周辺道路基盤の改善等)
- ③ 新進会商店街通りの通行環境の改善と沿道土地の有効利用
(歩行者優先化や拡幅整備等)
- ④ JR中央線高架周辺の道路ネットワークの改善
(JR高架下北側通りの有効活用(歩行環境改善や車両通行化等)、JR中央線を挟む南北の回遊性の向上等)
- ⑤ 中杉通り沿道でのオープンスペースの確保やにぎわいの創出
- ⑥ みどりの保全・創出とネットワーク化
(屋敷林等の保全、中杉通りの並木や社寺林等との連続性確保、建替え等を契機としたみどりの創出等)

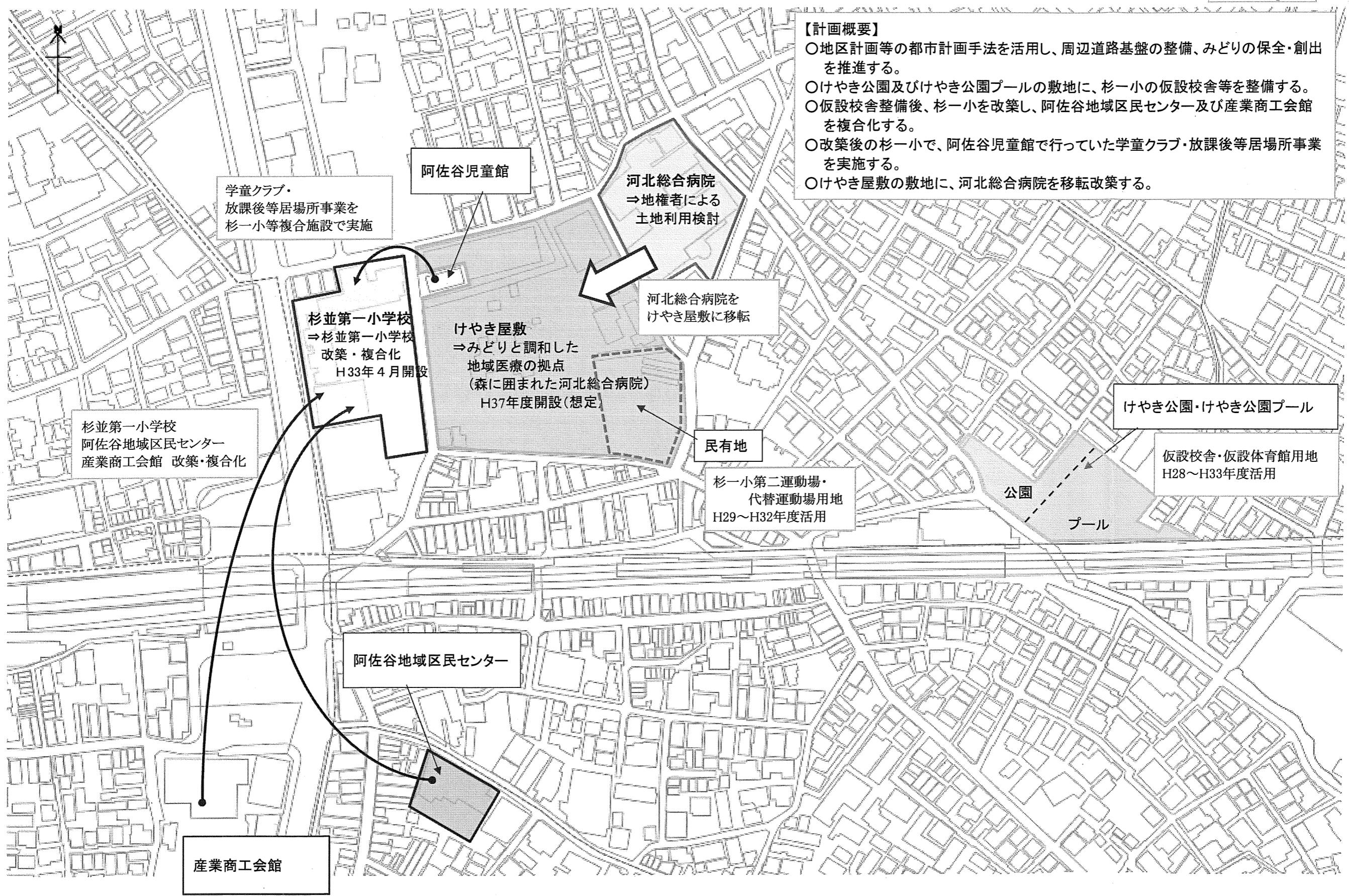
■進め方

- 一時避難地である馬橋公園方面へのアクセス向上や、消防活動困難区域の解消、総合病院への救急車両等の通行の円滑化、並行する新進会商店街通りの交通負担の軽減等の観点から、杉一馬橋公園通りの拡幅整備と双方通行化について早急に検討します。
- 駅直近に位置し、歩行者通行量が多い一方、暗く裏道的な雰囲気も有するJR高架下北側通りについて、その有効活用(歩行環境の改善や車両通行化等)を検討します。
- 地域住民によるまちづくり団体が、地区計画の活用を視野に入れた「まちづくり構想」の検討を行っている状況などを注視しつつ、地域の方々との意見交換等を密に行いながら、まちづくりを進めていきます。



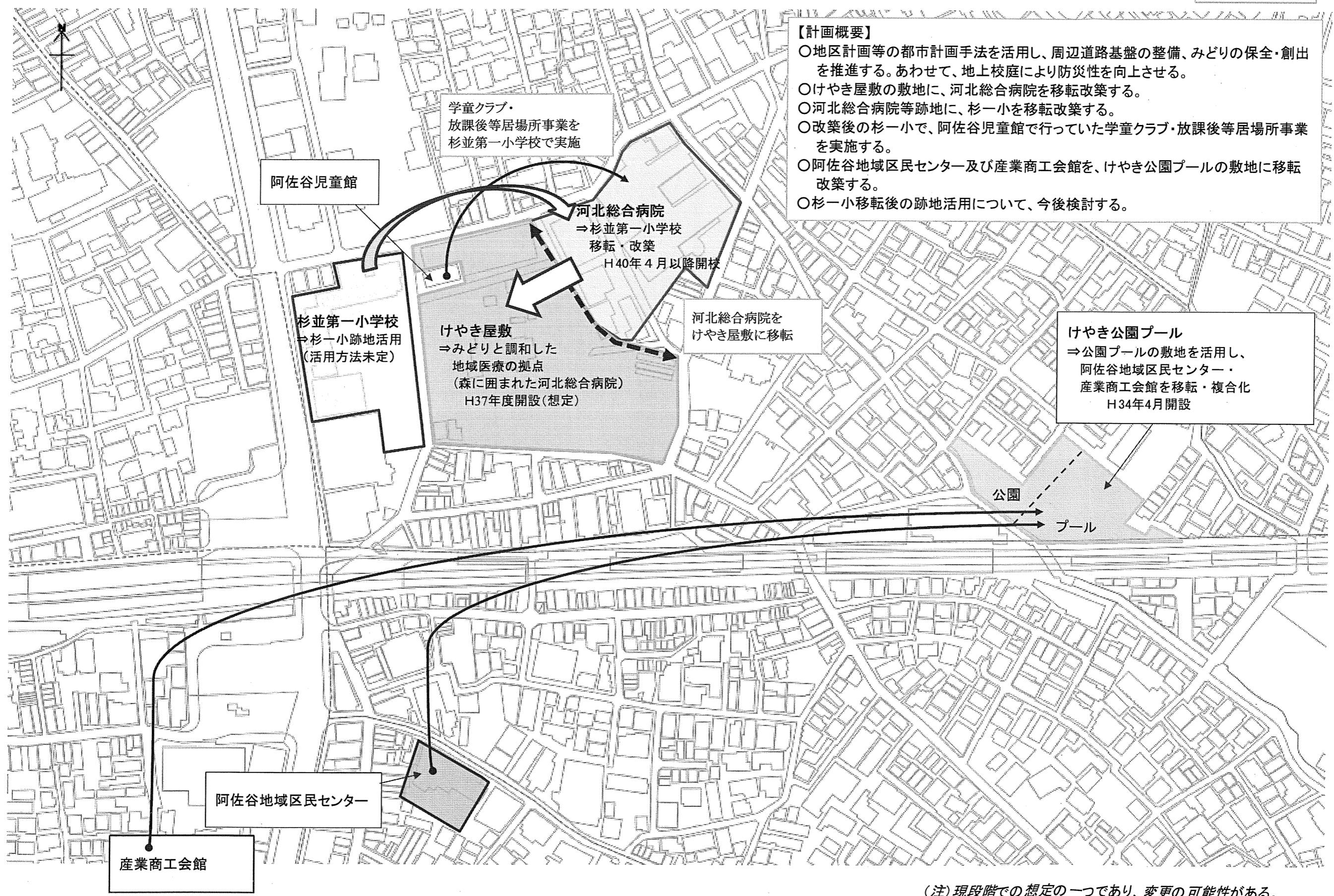
施設整備 比較イメージ

A案



施設整備 比較イメージ

B案



(注)現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

阿佐ヶ谷駅北東地区 施設整備スケジュール(想定)

○A案(学校等複合化計画+病院移転改築)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度
A案	杉一小等 複合施設整備	基本 設計	実施 設計				建設工事										
		第二校庭・仮設校舎整備 プール 解体					仮設校舎(けやき公園全域)										
河北総合病院 整備計画 (ケヤキ屋敷に移転)			都市計画手続等										本館等 解体 工事				
			事前調整・相談 設計等	法的 手続	ケヤキ屋敷解体 周辺工事			病院建設工事					○河北総合 病院開設				

○B案(病院移転改築+病院跡地への学校整備など)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度
B案	河北総合病院 整備計画 (ケヤキ屋敷に移転)		都市計画手続等							本館等 解体 工事							
			事前調整・相談 設計等	法的 手続	ケヤキ屋敷解体 周辺工事		病院建設工事			○河北総合 病院開設							
	杉並第一小学校 移転改築 (河北病院跡地 に移転)		基本 計画						基本 設計	実施 設計	杉一小建設工事		○杉一小 移転開設 学童クラブ・放課後居場所事業実施				
													既存校舎 解体工事				
	杉一小移転跡地 活用計画								杉一小跡地活用 検討			杉一小跡地活用 具体化					○杉一小 跡地活用 開始
	阿佐谷地区民 センター・ 産業商工会館 移転改築 (けやき公園プール に移転)		基本 設計	実施 設計	区民センター等 建設工事		○阿佐谷地区民センター 産業商工会館 移転開設										

(注)現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある

資料 6

平成28年10月28日現在

A案とB案の比較表

施設	項目	A案 (学校等複合化計画+病院移転改築)	B案 (病院移転改築+病院跡地への学校整備など)
計画概要		<ul style="list-style-type: none"> ○地区計画等の都市計画手法を活用し、周辺道路基盤の整備、みどりの保全・創出を推進する。 ○けやき公園及びけやき公園プールの敷地に、杉一小の仮設校舎等を整備する。 ○杉一小を改築し、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館を複合化する。 ○改築後の杉一小で、阿佐谷児童館で行っていた学童クラブ及び放課後等居場所事業を実施する。 ○けやき屋敷の敷地に、河北総合病院を移転改築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区計画等の都市計画手法を活用し、周辺道路基盤の整備、みどりの保全・創出を推進する。あわせて、地上校庭により防災性を向上させる。 ○けやき屋敷の敷地に、河北総合病院を移転改築する。 ○河北総合病院等跡地に、杉一小を移転改築する。 ○改築後の杉一小で、阿佐谷児童館で行っていた学童クラブ及び放課後等居場所事業を実施する。 ○阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館を、けやき公園プールの敷地に移転改築する。 ○杉一小移転後の跡地の有効活用については、今後検討する。
杉並第一小学校	建設地(敷地面積)	現在地(約5,400m ²)	河北病院等移転後の跡地(約6,400m ²)
	開設年次	平成33年4月	平成40年4月以降
	改築期間中の校舎・校庭	仮設(3年)	不要
	校庭(面積)	屋上(約2,700m ²) ※既存の約1.5倍	地上(現計画と同程度以上)
阿佐谷地域区民センター・ 産業商工会館	建設地	現・杉一小用地	現・けやき公園プール用地
	開設年次	平成33年4月	平成34年4月
	施設規模(延床面積)	約4,600m ²	同左
けやき公園	公園部分	平成28年度～33年度 (仮設校舎等整備期間・解体期間含む) ※仮設校舎解体後の公園の再整備については、別途検討する	(工事期間中、一部利用できない可能性がある)
	プール部分		平成31年度以降 (区民センター等建設用地のため)
杉並第一小学校移転後の跡地(病院跡地等の地権者との換地後の用地)	活用可能年次	—	平成41年度以降(学校移転・解体後)
	敷地面積	—	不動産鑑定を踏まえた換地の結果による
	活用方法	—	別途検討する

現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

